第4回 石岡市小中学校統合計画審議会 要旨

日 時 平成30年5月31日(木) 午後3時00分から午後5時20分

場 所 八郷総合支所 101·102会議室

出席者 統合計画審議会委員 20 名中 17 名

事務局 櫻井教育長, 豊崎次長, 金子参事, 神谷課長, 松本室長, 細谷副参事, 小川補佐, 白田係長

次 第

- 1. 開 会
- 2. 会長あいさつ
- 3. 教育長あいさつ
- 4. 協議事項
 - (1) 適正規模から見た統合再編案について
 - (2) 適正配置 (学校配置) 案について
 - (3) その他
- 5. 閉 会

(開会に先立ち新任委員の委嘱状を交付。会長,教育長のあいさつ,事務局の紹介後 協議事項に入る)

会長

それでは協議事項にはいります。協議事項(1)適正規模から見た統合再編案について、ですが資料を見ると(2)の適正配置(学校配置)案についても同じ資料となっておりますので、一括して説明をしてもらったほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。(了承)

それでは事務局より一括して説明をお願いします。

事務局

ご説明させていただきます。1 ページをご覧ください。今年度,5 月 1 日現在の市内小中学校児童生徒数でございます。小学生が 3,333 人,昨年と比べて 105 人の減,中学生が 1,893 人,昨年と比べて 106 人の減でございます。網掛けしている 2 学年については複式となっている学年でございます。

続いて 2 ページ, 3 ページをご覧ください。児童生徒数の今後の推移でございます。 小学校については 31 年度から 36 年度,中学校は 31 年度から 42 年度となっておりま す。学校個別に見ますと子供の人数が増えている学校がありますが、全体でみれば今 年度よりも減となる傾向でございます。また小学校で複式学級が見込まれる年度,中 学校で単学級が見込まれる年度については網掛けをしております。

4 ページをご覧ください。この資料は前ページまでの児童生徒数、今後の推移をもとに枠組みを組んだ中学校区別の統合再編案でございます。児童生徒数は平成 36 年度の

推計人数です。石岡小学校について、学級数が 10 クラスで単独校となっておりますが、石岡小学校については、例年、学区外からの就学児童が 10 名弱おり、6 学年のうち 2 学年が 1 クラスということから、当面様子を見るという事で単独校として継続させる形でございます。また、北小、吉生小について推計を見ると児童数が増加の傾向ですが、こちらは例年、指定校変更の手続きをし、他の小学校へ通学するケースが多く、これほどの増加は見込めないと事務局では見ております。A 案は適正規模をベースにした統合の枠組み、B 案は適正規模をベースに小中一貫校を組み入れた形、C 案は旧中学校区をベースに小中一貫校を組み入れた形でございます。

5 ページは市内小中学校の位置と児童生徒数になります。また中学校の学区をそれぞれ縁取りしております。小学校の上段は 31 年度,下段は 36 年度の児童数,中学校は上段が 31 年度,中段が 36 年度,下段が 42 年度の生徒数を記載してございます。6 ページからは統合再編案の個別事由を記載しております。主だったところのみ説明をさせていただきます。

まず 6 ページ, 7 ページの A 案でございますが, 先ほど説明させていただいたよう に適正規模をベースにした枠組みとなっております。まず高浜、三村、関川、南小学 校の組み合わせで、学校の場所としては南小学校、これは南小学校が統合しても全児 童が入れる施設規模であるためです。ただ、デメリットとして南小学校は建設から 42 年経過している建物であること。通学距離が 10 キロ程度になる地域がございます。続 いて、府中、北小の組み合わせですが、学校の場所としては全児童が入れる府中小、 ただ府中小は建設から 50 年経過している建物であること。北小は 4 年しか経過してい ない建物であることがあげられます。続いて園部、東成井小学校の組み合わせですが、 学校の場所は統合しても全児童が入れる園部小,園部小も建設から 38 年経過している 建物であるというところがございます。続いて瓦会、恋瀬、林、柿岡小の組み合わせ ですが、学校の場所は施設規模、地域性から柿岡小、ただ柿岡小につきましても、建 設から 45 年経過している建物でございます。また城跡に学校が建築されているため敷 地が狭隘であることが課題としてあげられます。続いて葦穂、吉生、小幡、小桜小の 組み合わせですが,学校の場所としては地理的な中間地点となっている小幡小学校。 デメリットとして、4 校が統合したとき、どの小学校も全児童が入れる施設規模ではな いことです。続いて 7 ページをご覧ください。府中中と国府中の組み合わせですが、 学校の場所としては府中中学校としております。続いて園部中と八郷中の組み合わせ ですが,学校の場所としては八郷中学校,デメリットとしては通学距離が 15 キロ程度 になる地域が発生するところでございます。

続いて 8 ページ, 9 ページの B 案でございますが, 8 ページの各小学校の組み合わせは A 案と同じですので割愛させていただきます。 9 ページをご覧ください。石岡小と国府中,園部小と東成井小,園部中の小中一貫校の組み合わせです。この組み合わせは,石岡地区で 1 か所,八郷地区で 1 か所,小中一貫校を設け,既存の学区を考慮しながら,これまでの小中連携の取り組み効果や今後の児童生徒推移を勘案し設定しました。ただ,学校の場所が未定とありますように,既存の学校施設では全児童生徒を受け入れることができません。このままの状態で小中一貫校としてスタートすることも可能ですが,そうしますと小中一貫教育のメリットを最大限いかすことがなかなか

難しくなるというところがデメリットとして挙げられるところでございます。

続いて 10 ページ,11 ページの C 案でございますが,この案は 21 年答申書の枠組みを参考にしており,旧中学校区をベースにしてございます。そういったところから,地域のコミュニティ,地理的,歴史的な成り立ちに配慮した学校配置となっているところが全体的に共通している部分でございます。ただ,当面複式になる小学校はないものの,クラス替えができない統合小学校が継続されることになります。11 ページの小中一貫校については B 案と同じですので割愛いたします。説明については以上です。

会長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等をお願いします。

委員

今年度 3 月に卒業した児童が、指定校以外の中学校に入学したのは何人ぐらいいますか。また、指定校以外の市内の中学校に入学した子は何人ぐらいになりますか。

事務局

園部中の部分で言いますと、9人の方が指定校を変更し別の中学校へ進学しています。 逆に園部中学校区外のから園部中学校に進学した子は3人いらっしゃいます。ちなみ に先ほど説明させていただいた、石小、北小、吉生小の状況ですが、石小については 学区外から入学してきた子と学区外に入学した子の差は+26人、北小については20人 の児童が北小以外の小学校へ通学しています。吉生小については23人の児童が区域外 就学しているところです。

委員

全体として、市内の小学校を卒業した児童が市外の中学校へ進学した人数というのは 分かりますか。

事務局

毎年、区域外の中学校、私立中学や中高一貫校に進学する子はいますが、今手元に資料はございません。

委員

ある人が、教育委員会は 35 年に小学校の統合をするという話をしているという事を 耳にしました。今、まさに審議している中で、35 年にやるという事は決まってません し、聞いてもいません。どこからそんな話になったのか分からないんですけども、こ れから、何年後に統合するという事がこの審議会で決まっていくと思うんですが、決 まってないことが何で一人歩きするのか不思議でしょうがないんですが、そういうス ケジュールがあるんですか。

事務局

前回の答申書の策定から 10 年程度経過するという事が一つの背景にあり、今、まさに審議会で協議をしていただいている最中です。前回の答申書が期間、時期を 10 年程度として目途にしていることから、今回に関しても 10 年というのが一つの目安になろうかと思いますが、その中で 35 年というアナウンス自体しておりません。

会長

審議会からの答申をもとに市や議会の承認を得て、具体的な統合再編に動き出すと思います。常識的に考えれば、そういう話が出ること自体ちょっと信じられないところですね。そういう話を聞いたという報告として受け止めさせていただきます。

この統合再編案につきまして、ご意見等お願いします。

委員

初めて、この審議会に出席させていただくんですけども、国府中学区の地区懇談会の中で出た意見で、統廃合や小中一貫だけではなく、学区を再編して、均等に児童生徒数を合わせることはできないと思いますが、そういう考えもあるのではないか、という意見がありました。そういった意見も聞いていただければと思います。

事務局

今回,示させていただいた 3 案については,現状の学区割りを元に統合,組み合わせをしており,学区を再編するという部分については含めておりません。ただ,学区を含めた見直しというのは課題も含めてあるというふうに感じております。学区を大きく変えるタイミングというのは,例えば大規模な宅地造成,住宅団地の建設,区画整理事業が実施されたという事が考えられます。今回,審議会を立ち上げた経緯としては,21 年時の答申書を見直すというところからスタートしております。学区を見直す,面的な部分も含めて検討していくという部分に関しては含めないということでこれまで進めております。

委員長

確かに学区の再編に関しても検討できればいいとは思いますが、学区に関しては別の 審議会もあり、事務局が説明したように 1 度審議会の中でも協議をしました。例えば これから学区の部分まで協議対象にしていくと、地域的な部分や集落の人口の事など もあります。これから学区の部分についても取りまとめていこうとすると時間的にも 労力的にも大変なものになると予想できますし、とても簡単にはできないのかなと思 います。この審議会については統合再編の部分から諮問された部分について進めてい きましょうという事で再確認させていただきました。その他、何かございますか。

事務局

補足としまして、趣旨に沿うかどうか分かりませんが、先ほど資料 2 の説明の中で小学校の区域外就学の説明をさせていただきました。本来の指定校ではなく隣接する

小学校へ通うケースが現実としてあります。今回の答申書の見直しにより、全てを解消することは難しいですが、少し歩み寄るような形、指定校変更の手続きをせずに就学できるように少しでも進めていきたいという風に考えております。

委員

資料の 6 ページなんですが、A パターンのところで、統合先となる学校の建設経過年数が 40 年、50 年と経っていますが、校舎は何年使用できるんですか。例えば石岡市として 60 年使用するんですよとか、耐震診断をして補強をしているから何十年使えるとか指針のようなものはあるんですか。

事務局

今年度、個別施設計画の策定を予定しておりまして、躯体等、建物の中身を調査し数値化をします。その中で長寿命化事業という工事をしたというのが前提になりますが、80年というのが一応の目安となります。

委員

そうすると、80 年を経過していない学校は器として使用できるという解釈でよろしいんですね。それと通学距離が10キロとか9キロとありますが、これも教育バスを運行させるという事でよろしいんでしょうか。

事務局

答申がなされて、計画書が策定された段階で個別に説明会等を開催させていただきたいと考えております。また個別具体的に統合を進める時には、石中、城南中の統合でもそうでしたが、統合検討委員会といったものを立ち上げまして、その中で通学の手段というものが当然、議論される部分でもあります。現段階では、他の学校と同じように、通学手段としてバスの運行というのが現実的かなと思いますが、対象となった学校の関係者、学校、保護者、地域の方と進めていくことになるかと思います。

委員

今,バスの話が出ましたので確認したいのですが,運賃として利用者は実費負担をしていると思うんですが,準要保護世帯や低所得世帯への減免等はありますか。また今後そのような予定はありますか。

事務局

現在,バスを利用している児童生徒,その世帯に対して,特定の理由により減免の措置をしているという事はありません。また今後についてですが,色々な事情も絡み合っているので,ここで申し上げることは差し控えさせていただきます。

資料に A, B, C 案とありますから、それぞれのメリット、デメリットを話してもらって一つずつ潰していたったほうがいいんじゃないんでしょうか。

会長

それでは案の中身を,課題等を含めて,皆さんで検討してまいりたいと思います。

副会長

地区懇談会に出た意見をお話しいただけると意見も出やすくなると思います。

会長

それでは、まず石岡中学校区についてお願いします。

事務局

資料を探している間に 4 ページの資料を使って案の説明,概略ですけど簡単に説明させていただきます。A 案については適正規模をベースにしてますので小学校についてはクラス替えができる 2 クラス以上,中学校は 3 学年で 9 クラス以上になるようにしておりますので,国府中については府中中へ,園部中については八郷中へ入るような枠組みになっております。B 案ですが,A 案の国府中と園部中の取り扱いについて,なかなか課題も大きいですので,課題を解消する一つの方法として小中一貫校を組み入れた形です。C 案ですが,21 年時の答申書を参考に,複式学級の解消を第一においた枠組み,地域性にも配慮した枠組みになってます。ただ,この案の課題はクラス替えができない小学校が継続されること。数年後にはまた複式学級が設置され統合再編の対象校となる可能性もあることから,2 段構えで統合再編を進めることが予想されます。

事務局

各地区からでた意見という事で紹介させていただきます。一番上の枠組み,まず石岡中学区についてですが,複式の解消を図ったほうがいいという意見がまずございました。また高浜,三村,関川の小学校が統合しても学年 1 クラスにしかならないのであれば,南小を入れた枠組み,石岡中へ一緒に入学するのであれば,そういう枠組みもあるのではないか,という意見もございました。城南中学区で出た意見ですが,小規模な中学校はクラス替えができない,人間関係の固定化に懸念があるというご意見。また部活動も人数が少なく運営や活性化が難しいというご意見がございました。逆の意見で小規模校であれば,子ども達を丁寧に指導してくれるのではないか,小学校くらいは現在の規模で存続してほしいというご意見もございました。また,石岡中学区で出た意見と同じように 3 校統合しても小規模校のままならば南小を含めた枠組みもあるのではないかというご意見,人間関係づくりは小さい時が基本で,大人になった時の適応を考えれば,ある程度の規模は必要というご意見もございました。以上です。

A, B, C 案を検討するのはいいと思うんですが、まず複式を解消するというのが一番の目的かと思うんです。2 ページの網掛けになっている小学校を重点的に考えていかないとならないと思います。いずれの案でも一斉に進めることはできないと思いますので。

会長

例えば、統合再編の形が、将来こうなっていくという枠組みが決まれば、それに合わせて進めていくことになります。将来的な枠組みが決まれば、例えば複式になっている学校を先行して統合させる、寄せていくという事も可能だと思うんです。

委員

案は大事な部分だと認識していますが、複式の解消というのも大事な目的の一つで、目的をずらしてまで決めてはいけないと思っています。2 ページの高浜、三村、関川、北、瓦会、吉生を中心に考えていかなければいけないと思っています。

会長

A案,B案,C案とありますが、いずれの案でも複式は解消されています。つまり案,方針が決まれば複式の解消は図れる。順を追って複式はなくなっていくことになります。枠組みが決まれば、複式の解消を優先に事務局は統合再編を進めていくことになろうと思っております。

委員

つまり、A、B、C、いずれの案も複式は解消できる案。その上で全ての学校でクラス替えができるか、できないかという事なんだと思います。それを物差しに当てていけばブレないで進んで行くと思います。

委員

私の方から A 案について意見を言わせていただきます。地区懇談会にも行かせてもらいましたが、園部中と八郷中の統合は住民のコミュニティから見れば相反してます。常磐線、小美玉、笠間の方に目は向いていますから、A 案で進めると非常にハードルが高いと思います。あと、統合するにあたって、何でもかんでも既存の学校をそのまま使用するという訳にはいかないと思います。地域住民の感情から言っても、学校を統合するのであれば新しい学校を造るぐらいのことをしないと保護者や地元の人達は納得しない、協力的にはならないと思います。

会長

今のご意見は、園部中が八郷中へ入るには相当高いハードルを越えないといけないという事なんだと思います。例えば国府中と府中中についても同じような課題がある、 というように、皆さんからそれぞれの案について考えられる課題をいただきたい。そ の上でどの案にするか、いずれの案にもよらない新たな案を提案するか、進めていき たいと思います。

委員

この A, B, C 案については 36 年度の推計で、少なくともこの審議会において参考資料にする前提で作成されているわけです。それと 8 月に答申書を提出するという事なんですが、具体的に答申をどんな風に提出するのか、どこまでの内容にするのかが分からないと、どこまで審議していいのか分からない。例えば小中一貫校を最優先で今年から動きますよとなった場合、たぶん B 案を採用するという事になると思いますが、そうなると、先ほど委員さんからあったように複式の解消を図るのに何年か後になる訳です。つまり、南小、府中小、柿岡小、小幡小を一挙にはできないわけで、その中でも最優先で取り組んでいく枠組みがあるかと思うんですが、例えば南小を最初に取り掛かりましょうとか、2 番目はここです、3 番目はここです、という事を含んだ答申書にするのかどうか。もう一つは小中一貫校の内容を市として、委員会としてどういう風に考えているのか、そのあたりをちょっとお聞かせ願えると議論が深まっていくのかなと思います。この審議会で適正規模の組み合わせだけ決めて答申を出すのであれば、いづれかの案を選択すればいいんでしょうけど、その先を含んでまで答申をするとなると、今度は具体的に順番を決めるような対応をしていかないと進まないと思います。

委員長

ある程度,案,方向性が決まって,その中でこの枠組みを優先して進めましょう,というのは決めないといけないと思っていました。

事務局

前回の審議会資料の中で、今後のスケジュールというものを配布してございます。それを踏まえて言いますと、今回の審議会で統合の枠組み、ある程度の方向性が決まれば次回の審議会で統合再編の時期を検討することになっております。具体的な統合の年度を示すのは難しいですが、先ほど委員さんがおっしゃられたように複式学級の解消というものを最優先に取り組んでいかなければならないという事は、地区懇談会等も踏まえまして、事務局でも考えておりますので、高い優先度の位置づけになってくるのだとうと思います。小中一貫に関する部分ですが、事務局としましては、今回の案を設定するにあたりまして、今のままでも学校を指定して施設分離型の小中一貫校としてスタートする事はできます。ただ、そうすると小中一貫教育のメリットを最大限生かすことはできません。逆に施設一体型とするには既存の校舎では全児童生徒を受け入れることはできません。審議会で施設一体型もしくは施設分離型どちらが望ましいかご協議いただき、方向性が決まればその内容を答申書に反映させていきたいと考えております。

私は委員会として、市としてどういう小中一貫校を造りたいのか、そういうことをお聞きしたかったんです。審議会で小中一貫校をやりましょうと決まってから委員会として動き出す形なのか、今私は素直にそう聞こえたんですけども、そういう事なんでしょうか。我々よりも委員会のほうが小中一貫校についてよく知っていると思うんです。我々以上に話し合いをして詰めているとも思います。来年という事ではないにしる、近い将来取り組まなければならないという事ならそれでもいいですが、八郷中から始まって石中と城南中の統合がされて、統合再編がずっと続いているわけで、今後も続く見通しになっていて、何年後かに、市としても小中一貫校というものをぜひ設置していきたい、という事で統合再編の延長上に小中一貫校というものがあるならば、A案は無い訳で、それをこの審議会で決めていく、詰めていくにはちょっと難しすぎて対応しきれないんじゃないかと思います。

会長

これまでの審議会の過程で色々なことを確認,決めてきました。複式の解消や小学校では学年 2 クラス以上,中学校では 3 学年で 9 クラス以上とか,その中に小中一貫という話も審議会や地区懇談会で出てきております。そういったことを踏まえて事務局では案を,たたき台を作成したんだと思います。小中一貫校の形としては皆さんの賛同が得られれば,私としては審議会で答申がされ教育委員会や議会での手続きを経て色々なことが進んでいくという理解をしていました。

委員

私としては教育委員会としての考え方を確認したいというところです。審議会で小中一貫校に取り組みましょうという事になったから委員会がスタートする内容なのか,その辺の立ち位置というのが気になります。個人的に思いもあります。小中一貫校はぜひ取り組んでいただきたいと思っています。ただそれとは別に審議会で,全員一致で取り組みましょうという事でスタートするものなのか,それで取りまとめされるのであれば,それはそれで良いんですが,すごく重いものだと思いますし,なかなか意見を出しづらい。他市町村でも取り組んでいるし,石岡でも始めましょうという類のものでもないと思います。

会長

石岡の子ども達のために審議会としての方針、方向性として小中一貫校の枠組み、答申してもいいんじゃないかなと思います。他市町村をみても小中一貫校を取り組んでいるケースが随分とみられます。今回、答申書を見直すにあたり適正規模、適正配置の枠組みの議論と一緒に小中一貫校について議論することは審議会の立ち位置をみても適当な議題だと思います。

教育長

色々とご議論いただいているわけですが、大きな枠組みとしての A 案、小中一貫を 取り入れた B 案, 旧中学校単位に小中一貫を取り入れた C 案と, たたき台として示さ せていただいている以上, 我々としても小中一貫というものを考えていると捉えてい ただいて差し支えないのかなと思います。我々としては学校再編を進める中で小中一 貫を含めた枠組みの議論をしていただきたいという思いが正直なところです。という のは、今も、今後も特色ある教育というものを進めていくことが必要で、それが石岡 ならではの教育という事につながっていくのだろうと思います。報道に取り上げられ た小中一貫校に関する記事で「授業編成に柔軟さ」という見出しがありますが、これ は学校の魅力に当たると思います。単学年や6年、3年と区切ることなく9年間を見越 した特色ある教育。小中一貫校が始まったところでは手応えに関する部分や成果に関 する情報も伝わってきており、また県南だけを見ても土浦市の新治義務教育学校や河 内町の河内学園義務教育学校などが新たに開校されております。他市町村での実績や 今後、期待できる効果を踏まえ、さらにはそれぞれの地域にふさわしい学校を石岡市 にも設置していくという事なんだと思います。そういう意味では石岡でも小中一貫校 という魅力ある教育、特色ある学校をこの審議会で学校の統合再編とあわせて議論し ていただいてもいいのかなと私たちは捉えているところでございます。

委員

審議会として教育委員会から義務教育期間におけるの学校の在り方について諮問を受けているわけですので、この審議会である程度の明確な答申を出すべきだと思います。今回たたき台として 3 つの案が示されておりますので、この中でこの枠組みが石岡にふさわしい学校の在り方なんじゃないかというような意見を出していかない限り前に進まないと思います。メリット、デメリット、言い換えれば効果と課題となると思うんですが、効果はどのようになるのか検証して、課題はどのようなものがあるのか洗い出してそれを解決していくという作業が今後必要になってきます。このたたき台の中で今後どのような方向に進めば石岡市にふさわしい学校になるのか、明確に出していく必要があると思います。

委員

前回の答申から 10 年程度経過して、色々な状況の変化があって今回その答申の見直し作業を進めているという側面もございます。ただ他市町村の事例を引き合いに出すわけではありませんが、やはりスピードがあります。この審議会は重要な位置を占めている、色々な意見、考え方があるという事は理解できますが、同じ時期にスタートした他市町村では既に統廃合が完了した、短期間のうちに実行されたという事も実績としてございます。そういう意味では、私としては、時期の問題についても考えていかなければならないと思います。今回、3 つの案が示されておりますが、この中に複式の解消が含まれていると先に進むのが難しいのかなと思います。今後の児童生徒の推移をみると毎年 200 人から減っているのがわかります。それを一括して3 つの案から一つに絞り統合再編を進めると非常に時間がかかると思います。複式学級は早急に解

消しなければならないと誰もが認識している部分ではありますが、枠組みは枠組みとして方針を確認して複式の解消はそれとは別に進めるべきではないかと思います。統合ありきで進めないと、どんな統合とするかという議論が始まってしまうと、なかなか議論が前に進まないと思います。

委員

私,個人としては B 案がいいかなと思ってます。最初の審議会で教育委員会からの 諮問事項が 4 つだったんですが、1 つは小中学校の適正規模・適正配置、2 つ目が統合 再編について、3 つ目が時期について、4 つ目が多様化する教育制度への対応、これが 小中一貫に関する検討をしてくださいという事だと思うんですが、2回目の審議会で基 本的な考え方が確認されて、この審議会の中では、まずは複式学級の解消をしましょ うという事。中学校は 1 学年 3 クラスで全ての教科担任がおけるようにしましょうと いう事が確認されました。今日の審議会で示された案はそれらを踏まえた、たたき台 と私は思っております。これらの案を総合的に考えると私としては B 案が適当かなと 感じています。様々な意見、考え方がありますのでやむを得ないところもあるんです が、色んなところに話が飛んでしまって、例えば通学手段、バスはどうするのかとか、 確かに大事な部分ではありますが、審議会として諮問されているのは適正規模、再編、 時期と多様化する教育制度への対応の 4 つですので、その先の事は、無責任ととられ かねませんが、その先に、個別に話し合いの場を持つ部分なのかなと思います。まず は、どことどこを統合して、小中一貫校をどうするのか、そういう方向性が見えた後 に諮問されていないところが課題として議論されるのかなと思います。まずは、この いずれの案がいいのか、または違うパターン、枠組みがいいのか、という事を議論し ていくべきかなと思います。

委員長

それでは一人ずつ, どの案とするか, 違うパターンがいいのか, ご意見をいただきた いと思います。

委員

私としては B か C 案がいいだろうと思っております。小中一貫校については 2 地区の懇談会で、地元から要望という形なんでしょうが、意見が出ております。現在の児童生徒数を維持するだけじゃなく、広範囲からの通学を可能にするという事も想定し、色々なことを含んで案に組み入れたという所もあるんだろうと思っております。先ほど委員さんからスピードアップという話がありましたが、枠組みを決めて教育最優先で取り組んでいただきたいと思います。

委員

私は複式学級が一番の問題だと思っております。それを別においては目的が変わって しまうと思っております。今回示された案で検討するのは良いと思いますが、まずは 複式になっている学校の事を考えないと、他の地区の学校の形態、小中一貫校の事を 考えてもしょうがないと思います。全体を考えて何年にここをやりましょうという形でもいいんですが、その前に複式を解消しましょうというのが一番の目的だと思ってます。また、スピードアップも大事な要素だと思います。10年間で2か所しかできてませんから、-つの統合に $2\sim3$ 年で完了させるぐらいじゃないといけないんじゃないかなと思います。

委員

個人的には C 案がいいと思います。理由としては旧中学校ベースで設置されているので,例えば井関,石川地区のコミュニティが寂しくなっていってしまう,といった部分も考えてあげる必要があるのかなと思いました。将来的には高浜,三村,関川と南小の統合というのも考えられると思いますけど,徐々にというふうに考えてもいいかなと思っています。

委員

私も B 案か C 案かなと思っておりましたが、どちらかというと C 案、先ほど委員さんがおっしゃったように、地域コミュニティの部分を考えると C 案なのかなと思います。地域の特色に配慮した学校配置、学校づくりをしてもらいたいという意見が地域の中にはあります。城南学区にも色々な経過があると思いますが、国府地区の小中一貫についても 1 小 1 中という経過があり、保護者や地域の方々からも教育制度の取り組みとして小中一貫を取り入れてもらいたいという意見が、私を含めてあります。

委員

案としていうならば、B 案が良いかなと思います。小中一貫校というのは、世の中の流れとして、ありきなんだろうと思っておりますが、色々な話を聞くと小さい学校だからまとまりがあるんだよとか、クラス替えができないので、隠れられない、逃げられないという両極端な意見があると聞いております。いい面、悪い面どちらもあると思いますが、先ほど委員さんがおっしゃったように複式の解消、というのは進めていかないといけない、できれば小中一貫校で複式をなくしていってはどうかと思っているところもあります。B 案の柿岡小学校、小幡小学校という枠組みは児童数を見たときに、ちょうどいい塩梅なのかもしれませんが、恋瀬、瓦会小は有明中学校区、柿岡中学校区は柿岡、林、葦穂、吉生小の枠組みでした。それが葦穂と吉生小は八郷南中学校区へというのは旧来からの取扱い、心情から考えるとなかなか難しいのかなと思いますし、すでに葦穂地区から柿岡小へ通学している児童もおります。そういった意味では B 案もなかなか難しい課題があるかなと思います。

委員

一番思うのは小さい学校、大きい学校でも地域は学校を誇りにしております。保護者や地域の方々も一緒になって子ども達を見守り、学校運営に携わっております。統合を進めるにあたって時間的にもスピードアップしないといけない、ということは大事なことですし十分わかるんですが、地域コミュニティの面もあり、丁寧に進める必要

はあると思います。小中一貫についてですが、石岡市においては全ての学校で小中連携、小小連携の取り組みを行っております。それは 9 年間を見据えた取り組みとして教育を進めております。今回初めてこの審議会に出席させていただき、どの案がというのは難しいところですので、少しだけ意見を言わせていただきました。

委員

私個人としては B, C のどちらかがいいのかなと思うんですが、前回の答申を策定したときには、それほど小中一貫の考えというのはなかったと思います。数年前に法制度が変わりまして取り組みやすいようになったということだと思います。今は義務教育学校という制度の中で単に小学校と中学校の先生が、あるいは小学校と中学校が同じ敷地にあるということではなくて、小学校の先生が中学校へ行って授業をする、中学校の先生が小学校へ行って授業をする、中学校の先生が小学校へ行って授業をする、そういう事ができる教員が配置されるようになります。小規模の中学校において、専科教員が全て配置されない、家庭科の教員が配置されないということが、義務教育学校になることで配置が可能になる、そういうメリットがございます。B, C 案の小中一貫校については小規模校の課題を解消しながら学校の規模が確保できる形になっていると思います。A 案について、元々国府中学校は石岡中から分離してできた学校ですので、府中中と統合するとなると違和感、課題が大きいのかなと思います。

委員

私としては B 案が良いかなと思ってます。南小学校には三村地区から将来,石岡中学校へ行くという事を見越して南小学校へ通っている児童もいると聞いてますし、保護者の中には先を見据えた対応をすでにしている家庭があると聞いております。また北小も昔は府中小の分校だったそうで、3、4 年生になると府中小や石岡小に通っていたというふうに聞いております。府中中学校へ進学することを考えれば B 案の枠組みになるのかなと思います。高浜、三村、関川地区は各地区の運動会の中で子ども達との触れ合いという取り組みもしてますので、そういったことを継続していけば地域性も出てくるのかなと思います。一応ここで枠組みの方向性が決まれば次回、複式学級が入っている学校の問題という事で、どれを最初にもってくるか、優先順位をどうするのか、次の段階で検討できるのかなと思います。

委員

A, B, C のどれか, という事で考えれば B か C かなと思っております。先ほど委員さんからもありましたが, 小学校へ上がった時に学校によって同じ教育が受けられない, 複式の学校にはそういう部分もあるんだろうなと思っております。ですからできる限り早く, この問題が長引けば長引くほど不利益を被るのは子ども達ですし, できるだけ早い対応が必要なんだと思います。

私は B 案か C 案で悩んでいるというのが正直なところで、場所によっては小中一貫というのもいいかなと思います。私の知人に瓦会地区に住んでいる方がいるんですが、瓦会小に児童クラブ、学童がないので柿岡小まで通わせていると聞きました。働くには学童に預けないと働けないという家庭の子が多くて、本当は指定校の学校に通わせたいけど、学童がある別の学校に通わさざるをえないというのも現状としてあります。場所によっては統合というのもいいと思いますが、早急に決めることは難しいのかなというのが正直なところで複雑な気持ちです。

委員

複式の解消については、最初の審議会でも意見としてありましたし、今皆さんのお話を聞いても優先事項として取り上げるべきというような意見で一致していると感じております。また教育委員会に対して考えを無理やり聞き出したと心の重いところもあるんですが、市や委員会の色々な思いを受けた中で議論を進めるというのがすごく大事な部分かなと感じておりますので、尋ねさせていただきました。統合の枠組みについては A, B, C いずれの案も最初の課題を解消してますし、小中一貫校、義務教育学校の設置案についても示されております。私自身、気持ちとしては B によっています。

副会長

少数意見についても尊重しないといけないかなと思いまして、お話しさせていただきます。市内の小中学校で同じ条件で公平に教育を受けられる環境が望ましいという意見が出ております。そうすると適正規模をベースにした A 案となるかなと思います。また、統合を繰り返すことのないように、という意見もございます。C 案については 21 年時の答申をベースにしており、コミュニティが尊重された学校配置になっており良いかなと思いますが、これを採用すると数年後にさらにもう一回、統合する可能性があります。また B 案の小中一貫校の取り扱いについてですが、どの地区に設置しても同じことが言えると思いますが、その地区に小中一貫校を設置する大義名分がないといけないかなと思います。児童生徒数や通学距離にしても、こういう課題を解決するため、ここに小中一貫校を設置するといった大義名分が存在しないと、正しくない方向に進んでしまうのではないかと思います。個人的には B 案が適当かなと思いますが、小中一貫校を設置する目的、大義名分をきちんと審議会としても確認して答申したいと思います。審議会ですので少数意見も披露しないといけないかなと思いましてお話しさせていただきました。

会長

私の方から教育委員会にお尋ねしたいんですが、例えばこの案の部分的な入れ替えは 検討して差し支えないのですか。

事務局

差し支えありません。資料の 4 ページで、この資料は中学校区ごとの枠組みを記載してますが、B, C 案というご意見が多いですが、例えば B 案に C 案の一部の枠組みを組み入れるという事も差し支えありませんし、その案を仮に D 案として、協議、提案していただくことも差し支えありません。

会長

組み替えも可能だという事ですが、その他、ご意見ございますか。

委員

前回の答申を受けていくつか統廃合が進んだわけですが、今回、答申の見直しをしなくてはならない理由としては前回の答申が色あせてしまった、時代に合わなくなったところも当然でてきたわけです。そこの部分をきちんと担保しておかないと、10年後になるのかどうかわかりませんが、再度見直しという事もあります。なるべく先を見据えた統合再編で、今回の審議会では、答申を提出したほうがよろしいのではないかという思いがしております。

委員

小中一貫校のデメリットとして「既存の学校施設では」とあるんですが,これは何を 指しているのですか。

事務局

現在の学校の位置でも小中一貫校として取り組むことはできます。ただ施設分離型となりますので、小中一貫教育を実施するには授業の調整や職員の配置など、できないわけではありません、かなりの工夫と努力を要することになります。他市町村の実績報告からの情報ですと施設一体型の小中一貫校のほうがメリットは大きいというように聞いております。国府中にしても石小、園部中、園部小、東成井小のいずれの校舎も全児童生徒が入れる施設規模ではないというところで、小中一貫教育のメリットを最大限生かすことができないと表現させていただいたところです。

委員

国府中では小中一貫にした場合教室数は足りないと思いますが、石小は 1 学年 6 クラスという時がありました。今は 1 学年 2 クラス程度ですから石小の校舎を利用すれば可能かと思います。

委員

皆さんの意見を聞きながら、A、B、C 案を見てたんですが、適正規模や考え方、長期スパンから見れば A 案だと思います。C 案は身近なところ、当面の児童生徒の減少に対応するため、隣接している学校を統合して 2 校を 1 校にするというようなイメージ、B 案はさらにその枝葉を束ねた形なのかなと思いまして、素案としてはできていま

す。では、実際に統合再編を進めるとなった場合、A 案は広範囲で地域の意思統一が難しいです。B 案もやや難しい、C 案が一番身近だと思います。皆さんの意見も B、C 案の意見が多かったですから、両方を足してデメリットを消していってメリットに置き換えて骨子にしてはどうかと思います。

委員

小学校単位の地域コミュニティというのは大事だと思います。ただ今の時代,地域コミュニティとしての学校の位置づけと子ども達の教育の場という面を,同じ土俵で議論していいのかという疑問を持っています。何度も言いますが地域コミュニティというのは大事ですし,小学校がなくなることで地域コミュニティが薄れてく,維持できなくなる可能性も高いとも思います。私にも小学生の子供がいますし,自分が卒業した学校は残したいとも思います。でも,まずは子ども達の教育環境として石岡市の教育がどうあるべきかというのを先に考えていかなければならない,地域コミュニティはその後だと思っておりますので \mathbf{B} 案, \mathbf{C} 案を並べた時に私は \mathbf{B} 案が適当だと意見させていただきました。色々な課題がここで出てくるのはやむを得ないと思います。それほど学校の統合に係る課題は多いんだと思います。ただ,私たちの審議会はあくまでも,教育委員会から諮問された $\mathbf{4}$ つの諮問に対して答申を出すという立場にありますので,まずは統合に係る方向性を定めていかなければならないと思います。

会長

B 案か C 案かというところまできていると思いますが、先ほど委員会にも確認したように、案の部分的な入れ替えも可能ですので、この 2 校を一緒にするのは難しいという事があるならば、そういう事も組み入れて検討したいと思いますがいかがでしょうか。

委員

例えば B 案になった時に統合校の数が 6 校になりますが、一つの統合を進めるのに 4 年から 5 年かかってます。並行して同じ年に二つの統合を進めていくのは、スピード は大事だと思いますけど、ちょっと考えにくい。例えば南小の統合を進めますと、今年から取り掛かりますとなった時に完了するのは 5 年後。その辺のところを含んで考えていかないと絵に描いた餅になってしまう。どうしようもないところかもしれませんが、議論の中に入れていかないといけないかなと思い話させていただきました。

委員

今,委員おっしゃられた部分で,答申には時期,統合をする年まで決めるんですか。 あるいは統合の枠組みだけを答申することになるんですか。

事務局

審議会の答申においては優先度という形で決めていただく事を想定しております。

諮問事項に統合の時期も項目にありますが、これについてはどの様に取り扱う事になるんでしょうか。ある程度の時期的なものは入れていかないと教育委員会としても、 財政面も含めて、計画が立たないでしょうし、将来的な担保もさらに乏しいものになってしまい、進まないのではないでしょうか。例えば優先度ではなく優先順位として、ここを最初にやります、その次はここです、ここは何年度までに取り組みます、ぐらいの事は示していかないといけないんではないでしょうか。

教育長

先ほど委員さんからありましたように、諮問事項には統合の時期というのも諮問してございます。ただ、ここで答申をいただいて、それがありきという事にはならないと思っております。教育委員会や議会、あるいは庁内において財政担当課との調整、最終的には市長の決断というのもございます。その反面、スピード感というのは大事にしないといけない部分で、4年5年と時間がかかると教育環境が改善されない内に卒業してしまう子がたくさん出てしまいます。ですのでスピード感をもって進めていきたいと思いますが、これまで石岡市ではできるだけ丁寧に統合を進めてきたつもりです。できるだけ多くの方の合意形成が図れるよう統合を進めてきましたが、それにはやはり時間がかかってしまいます。そういったところも含んでご審議いただき答申をいただければと思っております。

委員

具体的にはこのような解釈でよろしいのでしょうか。例えば 6 つの統合だとして、一つの統合に 3 年の時間を要するとなれば単純に完了するまで 18 年かかります。その 18 年の中で優先順位を決めるときに複式の解消を最優先として序列をつけたとしても、全ての学校で複式を解消するにはざっと 10 年程度はかかる。見通しとしては 3 年ぐらいのイメージでいればいいのでしょうか。

事務局

今日,いただいたご意見を整理して次回の審議会の時にお示ししたいと思います。予 定では今回,枠組み,方向性を決めて,今日のこの状態でも大丈夫かなと思いますの で,次回の審議会時に枠組み,方向性の確定と統合の時期を含めた優先度という形で ご審議いただきたいなと考えております。

会長

次回の審議会時には、例えば B 案、C 案の課題を整理して最終的な方向性を決めて優先順位を決めれば一応答申を出せる形にはなるかとは思いますがいかがですか。

委員

事務局で B と C の折衷案をつくるという話ではないんですか。良いところは入れて、 課題の部分は討議するとか寄せていくような進め方でいいんじゃないでしょうか。

会長

折衷案というのは具体的に言えば、高浜、三村、関川を一緒にするパターンと南小を 入れるパターンのどちらにするのか。また八郷地区の柿岡小と小幡小となっているの を有中学区と柿中学区、八郷南中学区に分けるのかの2か所かなと思いますが。

事務局

今,会長がおっしゃられた通りだと思います。委員の皆様におかれましては,今日出た意見も参考に,また次回審議していただきたいと思います。

委員

枠組みが決まれば予定表、タイムスケジュール的なものも案として示していただいた ほうがいいと思います。

会長

事務局には、これを優先すべきだといったものが分かるものを出してもらいたいと思います。時期という部分もあると思いますので、それを含めて皆さんと一緒に審議したいと思います。それでは事務局へお返しします。

事務局

ありがとうございました。その他の部分で何かございますでしょうか。

今日いただいた意見の整理,課題の整理もございます。次回の審議会開催日程についてできるだけ早く設定したいところですが,7月中には開催したいと思いますので,会長と相談しながら協議したいと思います。よろしくお願いいたします。

(副会長より市 PTA 連絡協議会女性ネットワーク委員研修会の発表時における アンケート (感想) の一覧が配布され資料の説明がされる。)

事務局

それでは以上を持ちまして石岡市小中学校統合計画審議会を閉会いたします。長時間 にわたりありがとうございました。